



第5回 知的財産契約のツボ ～その雛形で大丈夫？ 契約実務の悩ましさと対処法～

開催日時 2019年11月12日 14:00～16:00

(交流会 16:00～17:00)

場 所

京都リサーチパーク

1号館4階 G会議室

近頃は、各種契約書のひな形があふれていますが、ひな形のままで、契約書として意味をなしません。また、契約書に文言として記載されていても、いざ紛争になったときに役に立たないような契約条項では、紛争解決の指針となりません。一見して常識にかなった内容のように見えても、実務において、かえって紛争を招いてしまうような条項も多々見受けられるところです。

本勉強会では、各種契約書の定めるべき条項につき内容や記載方法を網羅的に逐一解説するのではなく、契約書を巡る紛争の具体的な事例をもとに、知的財産契約のツボ、契約実務の悩ましさ・面白さ・奥深さ、そして、よりよき契約実務とするための視点・ノウハウをお伝えいたします。

●参加費：会員 無料

(他府県発明協会会員 1回 2,000円 / 非会員 3,000円)

●交流会：無料(会員・非会員共)

参加は任意。名刺交換と懇談

●定員：40名 先着順(定員になり次第、締め切り)

●申込先：京都発明協会HPの申込フォームへアクセス、またはE-mailでお申込みください。

※E-mailでお申込みの場合は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、件名に必ず「知財勉強会・第5回申込」とご記載ください。

講師 弁護士・弁理士 森本 純氏

(金子・中・橋本法律特許事務所 パートナー弁護士)

1967年生まれ。1991年3月京都大学理学部卒業、2005年10月弁護士登録、小松法律特許事務所入所、2016年3月、金子・中・橋本法律特許事務所へ移籍。同事務所のパートナー弁護士に就任、現在に至る。

知的財産係争案件(侵害訴訟、無効審判、審決取消請求訴訟等)、知的財産契約、鑑定等の知的財産に関する業務を主としている。

著書論文 「刊行物の頒布—オーガ併用鋼矢板圧入工法事件—」知財管理69巻1号123頁[2019]、
「対象製品・方法の特定論」(『特許権侵害紛争の実務裁判例を踏まえた解決手段とその展望小松陽一郎先生古希記念論文集』青林書院230頁)[2018]、等々多数



お問合せ先・受講申込先

一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町 134（五条七本松下る） TEL：075-315-8686

お申し込みフォーム又はE-mailでお申し込みください。

◆お申し込みフォーム：<https://forms.gle/dM4uoQCem88EybcK9>

◆E-mail：hatsumeimei@ninus.ocn.ne.jp

※件名に必ず「知財勉強会・第5回」とご記載ください。

※参加のお申込は、QRコードからも簡単にお申込みできます。



※E-mailの場合は、以下の情報をご記載下さい。□は該当の箇所をご記載ください。

京都発明協会会員 他府県発明協会（ ） 非会員 非会員（入会希望*）

①氏名

②企業（団体）名 所属

③所在地 〒

④連絡先 TEL： （ ） FAX： （ ）

E-mail：

⑤交流会 参加する 参加しない

- ・定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ・受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。定員オーバーのため、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

なお、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。

- ・個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

※京都発明協会に入会をご希望の方は、参加申込の日迄に、ご入会の手続を完了して下さい。ご入会手続・申込書等は、京都発明協会ホームページをご覧ください。か電話にて資料請求をして下さい。

〔会場案内地図〕



交通アクセス **JR** 丹波口駅 下車 徒歩約 5 分
阪急 西院駅 下車 徒歩約 25 分

バス 京都リサーチパーク前 下車 徒歩約 4 分
五条千本 下車 徒歩 5 分